

分担金・拠出金の名称	国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)		
国際機関の概要	UNRWAは1948年のイスラエル独立に伴う第一次中東戦争(パレスチナ戦争)の結果発生したパレスチナ難民の救済を目的として設立され、現在ではヨルダン、シリア、レバノン、ヨルダン川西岸地区及びガザ地区に居住するパレスチナ難民に対し保健・医療、教育等のサービスを提供している。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標:UNRWAへの拠出を通じて、我が国が国際貢献の重要な柱の一つとしている難民への支援を行うとともに、「人間の安全保障」を確保する。 活動指標:UNRWAによるの我が国重要外交課題への貢献、二国間協力ではアクセス困難な地域における協力		UNRWAは約594万人のパレスチナ難民に対する保健や教育といった救済事業を実施し、最も脆弱な難民を支援することで、我が国の国際貢献の基本理念である「人間の安全保障」に貢献している。我が国は、UNRWAを通じ、ガザやシリア情勢の悪化を受け二国間協力ではアクセス困難な地域におけるパレスチナ難民支援を実施している。UNRWAは、我が国が発足させた「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会議(CEAPAD)」を高く評価、支持している。	
(2) 成果目標:UNRWAにおける我が国の発信力・影響力を確保する 活動指標:UNRWAハイレベルと我が国要人との意見交換、定期・不定期協議を通じた緊密な意思疎通。		UNRWAのトップであるグランディ前事務局長及びクレベンビュール事務局長は、就任後、毎年訪日し、我が国要人と意見交換を行っており、我が国はハイレベルから優先事項や意向をUNRWAに伝えている。また、諮問委員会(年2回)や不定期協議等の場で、我が国の意向を伝えている。更に、JICAからUNRWAに職員が派遣されており、人道支援から開発援助への継ぎ目のない支援に共同で取り組むとともに、より緊密な意思疎通を図っている。	
(3) 成果目標:パレスチナ難民に対する救済事業を行うUNRWAへの拠出を通じ、主要な国際問題の一つである中東和平問題において、和平に向けて前進できるような環境作りの一環として、パレスチナ難民の人道情勢の改善を目的として国際社会の一員として貢献する。 活動指標:UNRWAのパレスチナ難民救済における実績、組織・財政改革への試み、諮問委員会等での報告による財政マネジメントの実施		UNRWAを通じた支援は我が国の中東和平問題に対する目に見える対応であり、パレスチナ難民を巡る人道情勢の悪化に対応するとともに、地域の平和と安定のために貢献している。UNRWAのマネジメント評価については、諮問委員会等の場で報告を受けるとともに、国連監査委員会の評価を参照し、問題点があれば指摘している。UNRWAは難民支援に対するコストや人件費の削減等により、財政難に対応している。	
(4) 成果目標:UNRWAにおける邦人職員の増強を図る。 活動指標:UNRWAにおける邦人職員の増強、邦人職員増強に向けた日UNRWA双方の取組		UNRWAにおける邦人職員については3名おり、うち1名が局長レベルの幹部(保健局長、D2レベル)であり、高いレベルでの意思決定に参加している。また、同保健局長は、2010年の就任後、パレスチナ難民に対する家庭医制度を導入し、2014年3月時点の達成度は80%に達した。かかりつけ医ができることによる不要な通院の減少や患者中心の医療は、UNRWAが実施する保健改革として、高い評価を得ている。	
2. PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan): 我が国外交政策の重点分野に沿った分野でのプロジェクトプロポーザルの精査。 ②実施段階(Do): ビジビリティの確保・広報に留意しつつ、諮問委員会及び不定期協議等を通じ案件実施をモニタリング。 ③評価段階(Check): 最終報告書により成果目標等を確認。国連監査委員会やMOPAN(国際機関評価ネットワーク)の評価も参照。 ④フォローアップ(Act): ハイレベルの意見交換や不定期協議等の場を通じ、問題があれば指摘しつつ、政策調整を行う。	
担当課・室名	国際協力局緊急・人道支援課		